

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「こどもひとりひとりを大切にし、家庭的雰囲気の中、園児が自ら伸びる力を援助し、また地域から愛される保育園を目指す」という保育理念や「心身ともに健やかで逞しさをもったこどもの成長を促す保育園」という保育方針をパンフレットに掲載し、玄関、各クラス、事務室及びホームページ等に掲示している。職員研修、職員会議等で、定期的にテストを行い、職員が当該理念等を身につけているか確認する取り組みを行っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	年1回6月上旬に理事会から各保育園の管理者に対し会計報告を行うと共に、新保育園設置等の事業計画が発表されている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	経営課題として、職員の定着と資質向上が挙げられている。1年目研修、中堅研修等の職員研修を充実させ、職員間の親睦を深めこれらの課題に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人内の「8園合同会議」を各園長、副園長、主任が参加して、中・長期計画を策定している。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画に基づいて、保育園独自の単年度の事業計画を策定している。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-2 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	毎年度、事業計画案、保育課程案を策定し、職員会議を通して決定し、市当局や法人本部に報告している。
I-3-2 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画は、園だより、パンフレット、法人ホームページ、入園のしおり等に記載している。入園説明会、クラス懇談会等で報告し周知する取り組みを行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1 (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年間研修計画を策定し、勤務年数に応じた研修を開催し、サービスの質の向上を図る取り組みを行っている。
I-4-1 (1) -② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	職員会議等において、取り組むべき課題を明確にしている。入職後間もない保育士については、園長、主任保育士等が個別に指導を行い、計画的に改善策を実施している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-1 (1) -① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職員会議等において、役割と責任について表明し、日頃から職員とのコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努めている。
Ⅱ-1-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法令遵守については、各種研修会を実施すると共に、法令改正等は職員会議等で周知し、徹底する取り組みを行っている。
Ⅱ-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、福祉サービスの向上に意欲的に取り組むと共に、職員に対しては常に指導力を発揮し、職員の模範になるべく保育園運営に取り組んでいる。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善や業務の実行性を高めるため、業務内容の文書化、マニュアル化を図ると共に、事務業務の簡素化に努めることで、保育園運営の円滑化を図っている。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	研修等において、保育所で働く意味やキャリアパス等を職員間で考える機会を設け、働きがいのある職場にすることで必要な人材の確保や定着を図る取り組みを行っている。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	採用は、法人が一括して行い、各保育園の実情に合わせて配属している。法人内の異動も行うことで、適材適所の人事管理を行っている。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長等の管理者が、全職員に対して年に数回の面談を行い、職員の就業状況や意向を把握することで、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	法人内の保育所で交流研修を行うことで、法人内他園の保育所運営を体験してもらうと共に、先輩保育士の指導方法を学ぶ機会を設ける取り組みを行っている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職場研修の方針として、①保育従事者の資質向上②保育所の組織力を高めるを掲げ、園長、主任、保育士、栄養士の各職種に沿った研修に参加し、職員及びサービス提供の質の向上のため実施する取り組みを行っている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園長及び主任は、職員の希望等を聴取して、職員の研修計画を策定し、できるだけ多くの職員が研修に参加できるようにする取り組みを行っている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れと育成に関しては、保育実践を中心に指導計画を作成している。保育士養成校である大学・短期大学・専門学校等から受け入れている。地元の中学校の生徒の職場体験や高校生の幼児教育施設職場体験等を受け入れている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人及び保育園のホームページ、パンフレットや入園説明会、園だより等で運営状況の情報を公開している。法人の会計報告もホームページで公開している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育内容に関する相談・要望・苦情等を随時受け付ける体制を整えて、公正かつ透明性の高い経営・運営に取り組んでいる。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園の行事（ハロウィン、夏祭り、餅つき）等において、近隣商店（八百屋、米屋）や交番との交流を行っている。また、七夕やクリスマス等では、地域の老人会と交流を持っている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	現在は、中学生や高校生の職場体験のみ受け入れており、ボランティアの受け入れは行っていない。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		

Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	保幼小連携協議会に加盟している。療育センター、市役所、消防署、警察署、児童相談所等とは、必要に応じて連携を図っている。近隣保育園や法人内保育園との交流行事を行っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	うらわ区民まつり等に園児と共に参加することにより、保育園の有する機能を地域に還元する取組を行っている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	0歳児保育、13時間保育、延長保育を実施することで、地域の福祉ニーズに基づく活動が行われている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	月1回発行する「園だより」により、保護者に園の保育方針の理解を深めてもらう取組を行っている。保護者及び職員が共通の認識で子育てができるように、「クラス懇談会」（各クラス年1回）、「保育参加」（希望があれば随時）、必要に応じて「個別面談」等を行っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮したサービスの提供を行っている。パンフレット他保育園が発行する印刷物等に使用する写真等については、保護者の同意を得ている。プライバシーについては、職員会議等でその重要性を周知徹底すると共に、個人情報を持ち出し等を禁止する取組を行っている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者には、ホームページ等において積極的にサービス利用における種々の情報を提供すると共に、保育内容等について事前の説明会を実施する取組を行っている。また、実際の保育状況を見学していただく取組を行っている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会において、保育園利用に関する詳細を記した「入園のしおり」を配布し、法人の保育理念、園の保育目標・保育方針や保育生活全般にわたる説明を行っている。子供の健康や食に関しては、慢性疾患やアレルギーのある入園児に対する薬や食事の配慮等を栄養士等の専門職員から丁寧に説明・指導を行っている。入園説明会に参加できない保護者に対しては、希望の日時に来園してもらい同様の説明を行う取組を行っている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	「児童票」を作成し、必要に応じて保護者の同意を得たうえで転園先へ情報を提供したり、退園後も遊びに来たり相談できる体制を整え、サービスの継続性に配慮した退園手続を行っている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者の意見や要望は、行事後に保護者アンケートを実施し意見聴取する取組を行っている。職員会議を通して利用者満足の上昇に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情受付担当者や相談解決責任者を定め、第三者委員を設置するなど苦情解決の仕組みが整備され、保護者向けに玄関脇に掲示して周知している。年度当初に、苦情解決制度について入園説明会、クラス懇談会等で説明している。保護者以外の外部からの苦情についても、園として誠意を持って対応している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	送迎時に保護者等に積極的に声かけを行い気楽に相談できる雰囲気づくりに心がけている。個人面談にも随時応じている。

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者へのアンケート結果、意見等は解決に向けて迅速にミーティングを行い、クラス懇談会や個人面談等において出された要望や意見は、職員会議等で検討し、迅速に解決するための取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	年間の「避難訓練年間計画」に基づいて、火災、地震、不審者対応訓練、竜巻、広域避難訓練等を合計年間12回実施している。一部は、実際に警察官や消防署員にも立ち会ってもらい指導を受けて実施している。実施後は、「避難訓練実施記録」を作成して反省点等を把握し、改善点等を次回の訓練に活かす取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症に関しては、「感染症マニュアル」を作成し、発症した場合は、日々の状況を玄関の「感染症ボード」に掲示し、保護者等に注意喚起する取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	園児の安全確保を最優先するため、年間の防災計画を策定し、月1回の「避難訓練」の実施、年2回の「消防訓練」、非常食の備蓄等の整備を整えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育課程、年間計画、月案、週案、個人月案等を整備し、保育を実践している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	個人月案に基づき標準的なサービス実施を行うと共に、子どもの発達は一入ひとり個人差があるため、一人ひとりの状況を把握している。さらに、実施方法については適宜見直しをする取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時に、「家庭の状況」、「生育歴」、「発達の記録」等の園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行うと共に、個別のサービス実施計画を策定している。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	園児の変化を把握し、職員会議等で変化に対応したサービス実施計画の評価・見直しを行っている。保護者の意向や意見は、面談等で把握し、計画の見直しに反映させている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	保育日誌等の記録は、記録の種類に応じて適正に記録されており、職員会議等で職員間の共有化を図っている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の園外への持ち出しは禁止になっている。児童票等は、事務室内の鍵のかかるロッカーに保管されており、鍵は、園長、主任、副園長が管理している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	法人理念に基づき方針や目標を立てて作成している。保育課程は年度ごと（3月）に見直しを行い、全職員に周知する取り組みを行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	浦和駅近くの都市型保育園であるため、敷地面積は狭いが、3階建ての建物の中は、1階に0歳児室、1歳児室、2階に2・3歳児室、3階に4・5歳児室があり、それぞれ安全で快適な環境が整備されている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりを大切に、家庭的な雰囲気の中で園児の発達過程に配慮し、子どもの気持ちを尊重・受容し保育を実践している。

<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣（食事、排泄、睡眠、衣類の着脱等）については、子どもの発達過程に合わせ、無理なく自然に身に付けるよう指導している。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもが周囲の環境に対して主体的に関わって生活できる保育を展開している。子供が遊びを通して積極的に環境に関わることで、多様な経験を重ねられるよう配慮した支援を行っている。保育士は、子供の気持ちを尊重し、行動を見守り、適切に援助する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児が安心して過ごせるよう、保育士、栄養士がコミュニケーションを図り、保護者と連携を取りながら保育を進めている。個別の指導計画を立て、一人ひとりの生活リズムに合わせ生活ができるよう配慮する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育者に快く世話をしてもらいながら、自分であろうとする気持ちが芽生える。行動範囲も広がり、自我が芽生え自己主張する姿も見られるため、遊びの中から心身共に豊かに育つよう支援している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>運動機能が発達し、生活に必要な基本的習慣は、ほぼ自立できるようになる。年齢児ごとの特徴に応じて保育課程を編成し、発達過程を考慮した保育を実践している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障害のある子どもは在園していないが、障害児の受け入れ態勢は整えている。園舎内はバリアフリーであり、保育士は、障害児研修等に参加して知識を深める取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育を提供する時間は、午前7時00分から午後6時00分が原則であるが、平日は午後8時00分までの延長保育を実施している。さらに、上記時間帯以外にやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を実施し、保護者の要望に対応している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>小学校には「保育所児童要録」を作成し送付している。さらに、幼保小連絡会議への出席、学校訪問、年長児懇談を実施し、保護者の就学に対する不安を取り除き、保護者も子どもも就学に向けて準備ができるようにする取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年度の「保健計画」を策定し健康管理を行っている。予防接種や健康状態を把握し、「保健日誌」等で職員間で情報を共有する取り組みを行っている。感染症発生時は「感染症ボード」を玄関に掲示して保護者・来園者等に注意喚起する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者に対しては、個々に「文書」で健診結果等を知らせている。職員間で情報を共有し、保育に反映する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>医師の指示や診断書に基づきアレルギー除去食や服薬支援の対応を行っている。アレルギー除去食や服薬支援にあたり、関係者と面談を行い、状態の把握と対応等を詳細に話し合う取り組みを行っている。服薬の支援が必要な場合には、医師の指示に基づき保護者に「投薬依頼書」を提出していただき対応する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の「献立表」、「給食だより」を保護者に配付し、提供している食事について保護者に周知している。「給食だより」には、当月の郷土料理や世界の料理の記事を載せたり、「食育」のために子どもの食事作りへの参加を促している。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>食材は、厳選し、安心して食べられる食事の提供を心がけている。</p>

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		保護者アンケートを実施し、保護者からの意見を聴取している。送迎時には必ず保育士から、保護者へ声かけをしてコミュニケーションを図っている。家庭環境の変化等を確認した際は、職員会議において報告すると共に、職員に周知する取り組みを行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		クラス懇談会や保育参加時の面談等で、保護者との共通理解を得るための機会を設け保護者が気軽に発言できるような雰囲気づくりを心掛けている。夏祭り、運動会、発表会、餅つき等のイベントを通じて、保護者との信頼関係を構築すると共に、保護者間の交流を図る取り組みを行っている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		虐待の早期発見及び予防等に対する取り組みを行っている。登園時に観察を行うと共に、保育中も子どもの表情や着脱の様子を通じて子どもの様子を把握する取り組みを行っている。虐待を防止する観点から、日ごろから保護者とコミュニケーションを図ると共に、信頼関係を構築する取り組みを行い、保護者が気軽に相談できる雰囲気を作る取り組みを行っている。必要に応じて、職員会議において職員の共通認識を図る取り組みを行っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		保育士等は、職員会議等において、自らの保育実践における課題や問題点を振り返り自己評価すると共に、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。